

〈研究ノート〉

## 露の新治：「お笑い人権高座」への軌跡

Tsuyuno Shinji : The Tracks of Giving Comical Lectures on Human Rights

寺口 瑞生<sup>1</sup>

### 要旨

落語家・露の新治は、笑いの力で差別をなくそうと「新ちゃんのお笑い人権高座」という新しい芸を生み出した。その力は、これからの多文化共生社会において、すべての人の人権を保障する取組に有益であることを検証する。

キーワード：露の新治, 落語, 人権, 講演

Tsuyuno Shinji, rakugo, human rights, lecture

### 1 はじめに

落語家・露の新治（本名：前川弘行、1951年1月8日生まれ、以下新治と略記）にとって、2015年は特別な年であった。7月には「第6回奈良人権文化選奨」個人部門で表彰され、年末には「文化庁芸術祭優秀賞」を受賞した。

奈良人権文化選奨とは、奈良県御所市に所在する水平社博物館が主催し、奈良県内の人権活動に顕著な個人・団体を顕彰するものである。新治の受賞理由として、表彰状の表現をそのまま引用すると、

あなたは夜間中学設立運動などに携わり、平和や人権問題・部落問題を積極的に取り入れた「お笑い人権高座」を全国各地で行い、人権問題を考えることは楽しく心豊かになることだという共感を多くの人びとに広げてこられました。その活動は「人の世に熱と光」を紡ぎだし、人権文化を高揚させるものと評価されています。よってこれを讃え表彰します。

文化庁芸術祭とは、「広く一般に優れた芸術の鑑賞の機会を提供するとともに、芸術の創造とその発展を図り、もって我が国の芸術文化の振興に資することを目的として昭和21年以来毎年秋に開催される芸術の祭典」であって、「参加公演・参加作品については、それぞれの部門で公演・作品内容を競い合い、成果に応じて文部科学大臣賞（芸術

祭大賞、芸術祭優秀賞、芸術祭放送個人賞、芸術祭新人賞）が贈られ」るものである。

今回の受賞対象は、2015年10月20日に天満天神繁昌亭で開催された第十回露の新治寄席「新治ひとり会」であり、その受賞理由は以下のように述べられている。

緻密に練り上げた三席全てから洒脱な面白さが溢れた。さらりと演じた「紙入れ」では色気を上品に描き、歌舞伎の所作や台詞回しなど身についた知識に基づく自然な演技力が光った。「七段目」では上方芝居の魅力を十分に表現していた。また、主人公を江戸に下った上方役者と設定した「中村仲蔵」は演者ならではの創造性が光り見事だった。

人権と落語、これだけを取り出すとまったく異なる分野の活動として受けとめられがちだが、新治の実践はその両者を見事に融合させたユニークなものである。このダブル受賞を伝える新聞記事（朝日新聞奈良版、2016年2月9日）には、「遅咲きの花」「二兎の追求」といった文字が躍る。つまり、落語家としては遠回りしながらも本格的な芸を確立し、他方で「お笑い人権高座」という比類のない新しい芸を創りだしたことが高く評価されたのである。

本稿では、新治の作り上げた「お笑い人権高座」の成立プロセスを概観し、それを通してすべての人に人権が保障される「共生社会」の実現可能性

について検討する。

なお、本研究については、「人を対象とする研究倫理審査」により「承認番号：K22-006」を受けている。

## 2 落語家としてのキャリア

新治は、1971年4月に大阪市立大学文学部中国文学科へ入学する。当時の大学をめぐる状況は、70年安保の後、狭山闘争・三里塚闘争といった社会運動が激しく展開される時代であった。新治はいわゆる「活動家」ではなかったが社会問題への関心は深く、友人とともに部落問題の学習を深め、狭山事件の集会などにも顔を出していた。他方で、落語への関心もあって落語研究会の活動にも加わり、実演はもとより各種落語会にも足繁く通う学生生活を過ごしていた。

やがて卒業の時期となって自身の進路を検討するが、「落語家になりたい」という気持ちを持ちつつも、「堅気の仕事ではない」との思いからプロになる道は諦めて社会人生活がスタートした。しかし、後述するように奈良の夜間中学設立運動に関わるようになり、そこで出会った人々から「やりたいことをやるべきだ」と教えられ、落語家への道を歩み始める。

### 2-1 最初の師匠：林家染三（はやしやそめぞう、1926-2012）

プロの落語家になるためには、まず師匠となる落語家に弟子入りする必要がある。新治が師匠として選んだのは、林家染三（以下、染三と略記）であった。この人物について、『落語家事典』（1989）の記述を引用する。

昭和33年6月三代目染丸に入門し染蔵。その後表記を染三と改めた。関西落語文芸協会を主催し、いわゆる「セミプロ」の弟子たちを指導しながら、小咄本の翻刻や奈良方面を中心にした地域寄席など、独自の活動を続けている。

染三が師事した三代目林家染丸とはどのような人物か、上記『事典』には（編集時点での物故者ゆえ）詳細な記述があるが、要約すると次のようである。

三代目林家染丸（1906年3月25日～1968年6月

15日）は、義太夫の竹本七五三太夫の子として大阪で生まれ、13歳の時に三代目桂文三門人の桂次郎坊に桂駒坊の名を貰って素人落語を続ける。1952年に二代目染丸が没したのを期に勤めを辞めて芸道に専念、1953年8月に三代目染丸を襲名した。1957年4月には上方落語協会を設立して初代会長に就任し、没するまでその任を努めた。

つまり、染三は当時の上方落語界の実力者・正統派の師匠の直系の弟子であったのだ。また、「セミプロ」との記述があるが、後に漫才師となるオール阪神・巨人が染三門下にいたことはよく知られている。

新治はなぜこの人物を師匠として選んだのだろうか。1971年11月11日、「1080分落語会（主催：朝日放送、協賛：上方落語協会）」というラジオ番組が制作された。朝日放送の20周年記念番組であり、午前7時にスタートし、深夜1時に終演するという長時間の企画であった（上方落語協会ウェブサイトより）。

当時の上方落語協会員56名が出演し、何度も舞台に上がるものがある中で、会場にいた新治が瞠目したのが染三の高座「相撲場風景」だった。この時の記憶が強烈であったことから、大学卒業の年の暮れ、1975年12月31日に染三に入門を志願して弟子になることが認められ、新米落語家「林家しん三」が誕生したのである。

落語家志望者が師匠に弟子として入門をゆるされると、上方の場合には3年間の修行生活を過ごすことになる。かつては「内弟子（師匠の家に住み込みで修業する）」というスタイルが当たり前であったが、この頃には「通い弟子（自分の家から師匠のもとに通う）」が一般化していた。師匠宅で様々な雑用をこなしながら、落語界の風習を身につけ、落語の稽古に精進する生活が始まるのだ。

新治も師匠の元に通っての修行生活が始まったわけだが、それはイメージしていたものとは少なからず異なっていた。なんと染三は上方落語協会を除名され、落語界での居場所を失っていたのだ（新治によれば、状差しに除名の葉書が入っているのを見てしまった、とのことである）。

落語家にはなったものの、休業状態の師匠のもとで新治は途方に暮れることになる。そんな新治に生きる活力を与えてくれたのが、奈良県における夜間中学設立運動との出会いであったが、これについては稿を改めて述べることにする。

## 2-2 2番目の師匠：露の五郎兵衛（1932-2009）

染三のもとで、「しん三」から「さん二」に改名して活動が続いていたが、やはり休業中の師匠のもとでは落語界での他の落語家との交流なども叶わず、活動の幅を拡げるために染三のもとを離れて新しい師匠につくことを決断する。2番目の師匠となったのは露の五郎（当時、後に五郎兵衛、以下五郎兵衛と略記）であった。

上記『落語家事典』には、

「昭和22年11月二代目春團治に入門し春坊。35年10月二代目小春團治、43年4月二代目露乃五郎を襲名。その後、62年に表記を露のと改めた。艶笑落語や怪談噺が得意。筆もたち、また大阪仁輪可の保存にも積極的で、三代目一輪亭花咲の名を弟子の団四郎に譲り、自らは一寸露久を名乗る。

とある。

上方落語界では、戦後復興の立役者となった師匠連を「四天王」と呼んでいる。六代目笑福亭松鶴・三代目桂米朝・三代目桂春團治・五代目桂文枝の4名であるが、残念ながらみな鬼籍に入られた。五郎兵衛は二代目桂春團治の直弟子であるが、一時期芝居に傾倒して落語を離れた時期があった。その後、落語界に復帰しようとするが、二代目春團治の弟子としてではなく、三代目の門下に入るという、いわばペナルティーを課される形で上方落語協会会員となり、落語家としての活動を再開する。

1994年から2003年まで上方落語協会の会長を務め、2005年には江戸時代に京の都で活躍した落語家・露の五郎兵衛の二代目を襲名した。

五郎兵衛は、上述のように落語だけではなく「大阪仁輪可」の継承者であり、川柳家としての顔もあり、文筆家としても著書も沢山残す多才な人であった。特筆すべきは東京落語界との交流であろう。八代目林家正蔵（後の彦六）に縁を得て、芝居仕立ての怪談噺や、江戸落語を上方流にアレンジして継承、またオリジナルの演目も多く持っている。東京の定席・鈴本演芸場にも正蔵譲りの怪談で出演を依頼されるほど彼の地での評価も高い人であった。新治は師匠のお伴で何度も東京へ行くことになるが、それが縁となって彼自身も東京の落語界との交流が広がり、近年は鈴本演芸場のお盆興行に中トリで毎年出演して東京にもファンを増やしている。

## 3 夜間中学設立運動

染三門下となりプロの落語家の道を踏み出したものの、休業状態の師匠の下で途方に暮れていた新治にとって、奈良に夜間中学を作ろうとする取組に出会ったことがその後の人生に大きな影響を与えることになる。

### 3-1 夜間中学

夜間中学とは、どのような学校なのだろう。横関理恵（2021）によれば、

戦後の教育改革により、六・三制の義務教育制度が導入されたが、貧困や差別により、多くの子どもたちが小中学校を長期欠席していた。そのような人々は、その後、学齢を超過し義務教育を受ける機会を失い義務教育未修了者となった。これらの義務教育修了者を受け入れているのが公立夜間中学であるが、全国に一律に設置されているわけではない。

では、ここで対象とされている「義務教育修了者」とは、具体的にどのような人だろうか。やはり横関（2021）を引用すると、

1970年代から夜間中学で学ぶ人々の中には、在日韓国朝鮮人が急増した。その後、中国残留孤児が加わり、1980年代からは日本人の不登校経験者が学んだ。1990年からは、就労・結婚で来日した外国人の子どもが急増し、現在多数派となっている。

新治が取り組んだ70年代の夜間中学とは、在日韓国朝鮮人／中国残留孤児、つまり日本の侵略戦争／植民地政策との関連で、日本語の読み書きができないことで不当な差別／抑圧に苦しむ人たちが多くいたのである。この取組に出会うことで、新治の人権感覚がよりいっそう鍛えられることになる。

### 3-2 奈良に夜間中学をつくる会

元奈良県夜間中学連絡協議会代表・米田哲夫は、自主夜間中学設立から公立化への流れを要領よくまとめている。少し長くなるが、米田（2021）の

記述を以下に引用する。

奈良県で夜間中学運動が始まったのは1976年である。当時、奈良県内に夜間中学はなく、大阪の夜間中学に通う10数人の人がいた。ところが、大阪府教育委員会は他府県居住者の生徒は認めないという方針を打ち出し、奈良県の夜間中学生は学びの場を失うことになった。当時、奈良県からの生徒が在籍していた大阪市立天王寺夜間中学の教員で、奈良市内に住んでいた岩井好子は、「それならば」と奈良に夜間中学を作ることの思い立った。

奈良に夜間中学をつくることを決意した岩井が、まず相談を持ちかけたのは奈良総評だった。(中略) 奈良総評はまず自主夜中を開設する場所として、奈良県私立学校教職員組合協議会傘下総評加盟の労働組合がある正強学園(現・奈良大付属校)が近鉄西大寺駅至近という交通の便から……。提供された場所は同窓会所有の正強会館で、一階が食堂、二階が会議室になっていて、この会議室が夜間中学の教室になった。

教室使用料・光熱費すべて無料、学校の事務用品も使い放題という自主夜中にとってはまことに使いやすい施設であった。水曜日は正強高校の職員会議があるため、月・火・木・金の週4日、午後6時から9時まで夜間中学の勉強が行われることになった。

このように、大阪府教委の方針変更に伴う奈良の夜間中学を作ろうとする取組は、岩井好子らの精力的な活動と関係団体の協力により、具体化することになった。1976年6月13日には「奈良に夜間中学をつくる会(以下、つくる会と略記)」の結成集会在、9月7日には夜間中学の入学式が行われた。26歳から51歳までの生徒12人が入学し……。創立1か月後には20人を超えた。捕食は当初パンと牛乳であったが、正強高校のスタッフが一階の食堂の人と話をし、うどんを原価で提供してもらうようになった。調理は正強高校教員が担当した。このことから奈良夜間中学は「うどん学校」と呼ばれるようになった。」

以上のような流れで、自主夜間中学の運営が関

係者の努力と、何よりも生徒の頑張りによって展開されたのである。

### 3-3 夜間中学の公立化へ

岩井ら「つくる会」の目的は、あくまでも公立の夜間中学校を設立することにある。当初の活動目標に1977年4月の開校を掲げ、それにむけて様々な啓発活動、署名活動、県・市教委交渉に取り組むが、県教委の対応はあくまでも「社会教育」のスタンスであった。それに対して、社会党・総評、国会議員・県議・市議、新聞各紙とともに粘り強い交渉の末、「社会教育ではダメだ」と公立化の意義を認めさせる。

1977年9月、紆余曲折の末、奈良市教委はついに公立夜間中学の設置を決め、「交通の便などから」市立春日中学校に夜間学級を置くことになり、1978年4月、ついに公立夜間中学校が実現したのである。

さて、新治の話題に戻そう。岩井(1977)の中に、「5月1日、メーデー会場でビラ配り……。スモンの会のたすきをかけた青年、前川君熱心に夜中について聞いてくれる。協力してくれそう」。米田(2021)の中にも、「月曜日の(教える)スタッフには大阪市立大学落研の前川弘行もいた」。

このように、新治は「つくる会」の活動に賛同し、積極的に事務局の一員として、また教えるスタッフの一人として、自主夜間中学の運営と公立夜間中学の設置に向けて全力で取り組んでいた。落語家というよりも、「落語もできるボランティア」としての日々であったのだ。

## 4 お笑い人権高座への途

夜間中学の公立化への目処が立ったことで、新治は再び落語家としての日常に戻るようになる。腰を据えて落語家になろうと、師匠から新しく「さん二」の名前をいただく、1977年10月のことである。

### 4-1 タレント活動大忙し

改名の効果であったかどうかはわからないが、「さん二」となった新治のもとへ、次々と仕事が舞い込むことになる。夜間中学設立運動の中で出会った社会党・総評・教組、そこからさらに労音や地域の老人会へとネットワークが次々広がり、奈良テレビ・毎日放送といったメディアへも進出し

て「落語もできるタレント」として連日ディスクジョッキーやレポーターとして東奔西走するのであった。

当時の出演番組としては、奈良テレビ「子供と語る」「県民の広場」、毎日放送「物語おおさか」「人・もの・くらし」、西日本放送「サタデー9」、西日本放送ラジオ「サタデーアタック7200秒」などがある。

#### 4-2 「新ちゃんの人権高座」

1984年2月、香川県大内町の隣保館において「新ちゃんの人権高座」を演じた。これは、上述の西日本放送ラジオの番組での新治の話聞いた香川県大内町の同和対策課長から依頼されたもので、「人権高座」と名づけたのはこれが最初である。

タレント活動をする中で、もちろん落語家であるから落語も演じるわけだが、DJやMCのような仕事では当然季節の話題や時事問題に言及することもある。新治で言えば、学生時代に出会った「狭山差別裁判」や「夜間中学設立運動」の中で差別や迫害の被害者・加害者の実相、自身と社会の差別意識、まさに社会問題を自分の身体を通して理解しており、そこから発する言葉にはラジオのリスナーやテレビの視聴者に深く届く力があつたことだろう。

1987年5月、大阪府大東市同和対策課より、人権パネル展での催しとして「いじめをテーマにした落語」を依頼され、「落語・いじめ入門」を口演する。これがテレビで紹介されたことから、各地の人権研修やイベントで口演を重ねる。その後、大東市人権講座で「いじめ入門を作って考えたこと」を話して欲しいと依頼され、講演する。

さらに、1991年11月に奈良県で開催された「全国同和教育研究協議会第43回研究大会」において、「お笑い人権斬」を講演し、その後全国から依頼が殺到することになる。

このように、夜間中学設立運動を通して磨き上げられた新治の人権感覚は、落語という表現手法と繋がることで、多くの人に笑いと感動を与える「芸」として鍛え上げられていったのだ。

#### 4-3 「新ちゃんのお笑い人権高座」

それでは、「新ちゃんのお笑い人権高座」の内容を具体的に見ていこう。テキストとして、2009年2月4日に長崎県諫早市で演じられ、4月に長崎県人権教育啓発センターから『人権・同和問題講

演録45 新ちゃんのお笑い人権高座」として発行されたものを用いる。

##### 4-3-1 笑顔で生きる

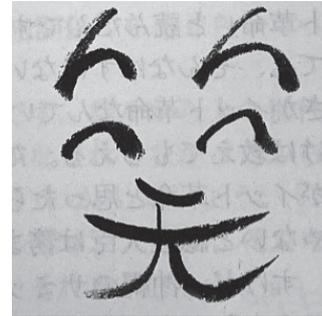


図1 笑っている「笑」

人生というのは、せつのございますな、確実に老いていきます。ならば、ありがたく老いていきましょうよ。寿命を中途解約せんと老いていくためには、朗らかに笑うというのがええらしいですね。お医者さんが言われましたわ、「体の中にはナチュラル・キラー細胞があつて、これが笑うと活性化してがん細胞をおさえてくれる。でないと、健康な人でも、1日に何千個単位でがん細胞ができて」というはなしでございます。だから大いにお笑いください。これは「笑」という字が笑っているところです。「生まれてきてよかった」と実感しながら、笑顔で生きていきましょう。

##### 4-3-2 宝の子

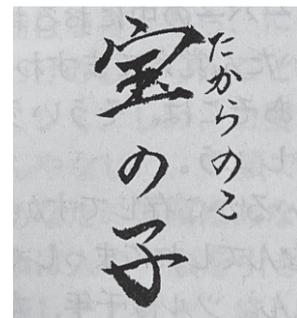


図2 宝の子

この言葉を大事にしていきたいです、「宝の子」。我が子や我が孫に、あるいは隣のお子に「宝の子やで」と声かけてあげてくれはりますか。昔の親は差別意識もきつかった、人権感覚も低かった、けど、この言葉だけは辛うじてあつて、我々はよく言われましたわ。「宝の子からな、体大事にせなあかんで。宝の子やぞ、おまえ」てなこと言われてうれしかったですよ。

4-3-3 余生は与生

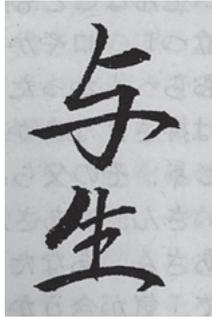


図3 余生は与生

余生、嫌な言葉ですね。「余り」というのは人権感覚にもとる言葉やないですか。お与えいただいたお命、授かりもんの人生、ならば大事に大事に存分に満期まで、誰はばかることなく堂々と生きる、そのような思いで生きていただきたい。残りの時間、どうぞ「与生」でお願いしたいと思います。

4-4-4 命の系譜

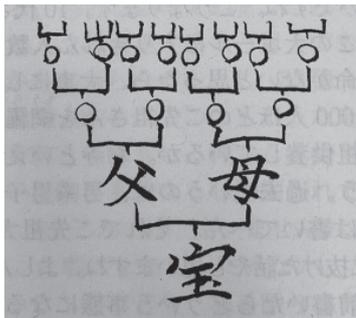


図4 命の系譜

一番下は宝の子、あなたであり私です。その上に父と母、何じゃかんじゃ言うても親がいなければあなたの命はないということを押さえましょう。では、父も母もやはり祖父・祖母からいただいた命、こうやって考えると膨大な数のご先祖様がおられます。そのどれ一つが欠けてもあなたや私の命はないのです。だから、大事にせなもったいない、笑顔で長生きせなもったいないですよ。

4-4-5 自信と自芯

子どもの頃、パイナップルの缶詰が大好きでした。けど、あれは芯を抜かれて本来のパイナップルの形ではなく規格品にされてます。芯がないから個性が剥ぎ取られて、みな一緒に競争社会に入れられるのですね。私は自分の芯を持つことこそ大事やと思って、自分の芯で「自芯」という言葉

を考えました。こうなりたい、こう生きたいという自分の芯があったら、それこそ「自信」ができるでしょう。

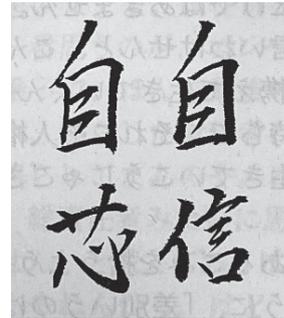


図5 自芯と自信

4-4-6 願生る

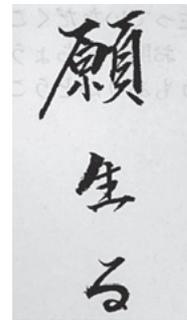


図6 願生る

ひとつひとつ差別をなくす運動から、自分自身の目からウロコをとっていただきましょう。そして、ちょびちょび頑張りましょう。最後に「願生る（がんばる）」と言う言葉を見ていただきます。普通の頑張るは「頑なに張る」でしょう、これは自分の願いがあって、それに向かって一所懸命生きているから「願生る」。これは、熊本の池田朋行さんという、当時中学1年生の男の子がたまたま書いた当て字をお母さんがすくい上げて大事にされて私に教えていただきました。

ちょびちょび頑生って笑顔で生きていく、そして、周りの人も笑顔にしていく、そういうふうな人権感覚豊かな人間にお互いなるうじゃございませんか。

以上のように、柔らかい関西弁とわかりやすい表現、人権講演会というお堅いイメージとはほど遠い、まさに笑いたっぷりの講座／高座であることをご理解いただけるだろう。

## 5 おわりに

これまで、新治の落語家としてのキャリアと、お笑い人権高座にいたるまでのプロセス、「新ちゃんのお笑い人権高座」の一端を概観してきた。ここであらためて、人権と落語の関係について考えてみよう。

### 5-1 落語とは

立川談志（たてかわだんし、1935年12月2日～2011年11月21日）は、「落語は人間の業の肯定である」と定義づけたことで知られる。利己的な欲望や自分本位の行動、そんな人間の姿を肯定するのが落語であるというのだ（立川、1985）。

業の概念について、釈徹宗は「（談志の言う）業の概念は誤用である。業は本来、肯定したり否定したりする類のものではない。」「業は言動や思考が、何らかの連続性と影響力を持っているという理念であり、特定の文化圏における生命観や存在論の基板となるものである」と（釈、2012）。

もちろん、宗教学的立場からはそうであろうが、誤用はあるとしても一般的な使用法では談志のとらえ方は理解できるとした上で、論を進めよう。

通常の日本語としては談志の主張はわかりやすい。つい怠けてしまう、つい呑みすぎてしまう、つい〇〇してしまう、人間とはそんな弱い存在であると言われれば、笑いながら頷くしかない。しかし、「人間とはつい差別してしまう弱い存在」であるとして、それをそのまま肯定することができるだろうか。

新治は差別について、次のように整理している。

あるとき、同和教育に熱心な先生からクレームを受けたんです、「差別を笑いもんにするのか」と。そこで気づかされたのは、彼が言うてんのは「被差別を笑いもんにするのか」と怒ってるんやと。・・・私は、被差別を笑いもんにするつもりはありません。する差別を笑いもんになっているんです。・・・する差別はする差別ではっきり際立たせたらええと思うて思いついたんが「加差別。「被差別」は被害者の「被」がついてこうむる差別やったら、加えるという加害者の「加」をつけて「加差別」と言うの方がええと。（長崎県人権啓発センター、2009年）

つまり、社会には「被差別」と「加差別」が存在することを認め、「加差別」を笑い飛ばしてしまうことで差別をなくすように努力しよう。嘲笑や冷笑といった「加差別的」な笑いではなく、命に感謝し、楽しい与生を生き抜くために、明るく笑って過ごそうというのだ。言い換えれば、私たちは日常生活で「差別」についてより意識的でなければならぬ。

新治の発言の中に「同和教育」という言葉が登場する。実は、近年の本学学生の中には「同和教育」という言葉も内容も知らないものが増えていると感じる。筆者が担当する「人権論」（2022年度入学生からは「共生社会と人権」）においては、当然部落問題や同和教育も触れることになるが、近年の同和教育はどのように展開されているのだろうか。

### 5-2 同和教育

志水（2018）によれば、

同和教育とは、部落差別をなくすことを目的として行われる教育の総称である。第二次大戦前には「融和教育」と呼ばれていた。それは、1922年の全国水平社の設立とその運動の展開に対応する国・政府の対応として設立したものである。戦時中、その名称は「同和教育」に改められた。天皇制を擁護する「同報融和」というスローガンから採られたとされている（中略）1953年に全国同和教育研究協議会（全同教）が結成されるにいたり、以後同和教育という名称が定着していくことになる。

以上の記述からすれば、前提として「部落差別」についての理解が必要となる。志水は次のように語る。

同和教育に対する人々の認知度は、東日本と西日本で大きく異なる。大学の授業で部落問題について話すとき、おおむね東日本出身の学生は、「よくわかりません。学校で同和教育・人権教育の授業を受けたことはほとんどない」という。それに対して、西日本出身の学生たちの中には部落問題に対する知識や同和教育・人権教育の授業を受けた経験を語るものも多い（志水、2018）。

この志水の体験は、上述した筆者の体験と一致

する。

他方、新治の高座の中では「解放教育」という言葉も登場することがある。この言葉について、やはり志水の整理を見ておこう。

「同和教育」という言葉は官製用語として生み出された。その語を使うことをよしとしない現場教師たちのなかに、「解放教育」という語が広がり始めた。その背景にあったのが、部落解放同盟という運動団体を母体として展開されていた「部落解放運動」である（中略）1970年代以降になると、他のさまざまな社会的差別（民族差別や障害者差別等）からの解放をも含む「解放教育」という言葉が広く用いられるようになる（志水、2018）。

志水は、解放教育の流れを整理した上で、1990年代半ばに「人権教育という新しい衣」が登場したとする。それには「人権教育」を推進しようとする世界的潮流と、「同和对策法」の期限切れという2つの要因があったとする。該当部分を、以下に引用する。

人権教育の推進を促したのは、1995年からの「人権教育のための国連10年」である。翌96年には「国内行動計画」が策定され、2000年には「人権教育・啓発推進法」が制定された。

1965年に制定された同和对策審議会答申を受けて1969年に制定されたのが、同対法である。その後数回にわたって改正・延長されてきた法律（略称「地対財特法」）は、2002年3月をもって失効することが決まっていた（中略）加配教員や奨学金の裏付けになる財政基盤がなくなるということは、同和教育の終宴を招きかねない。

以上のような2つの要因によって、「同和教育」から「人権教育」へと看板を掛け替える動きが生まれてくるのである。

ここでは、これ以上立ち入ることは避けるが、同和教育→解放教育→人権教育という流れが存在することは事実である。ただ、そのなかで「解放」という言葉に含意されている「部落差別」の存在を過去の遺物としてしまうことだけはゆるされない。その含意をなくした人権教育は空疎なものに墮してしまう。

### 5-3 共生社会と人権

1980年代以降の新自由主義の流れの中で、インターネットと競争原理が時代をドライブすることになる。その結果、今日ではフェイクニュースやヘイトスピーチがまかり通る「不寛容社会」となってしまった。

しかしながら、本学においては先述した「人権論／共生社会と人権」という科目以外にも「ジェンダー・ダイバーシティ論」という新設科目もスタートしている。共生／人権／ジェンダー・ダイバーシティ、いずれも誰もが人権を保障される社会の招来に不可欠のキーワードである。この教育を推進して行くにあたり、「新ちゃんのお笑い人権高座」の発想と手法は、大きな力となるだろう。

「新ちゃんのお笑い人権高座」の幟を掲げて全国行脚、露の新治師匠にはまだまだ現役として頑生っていただきたい。

#### 【謝辞】

露の新治師匠には、コロナの渦中にあっても全国を仕事で飛び回っておられる。その忙しい中で、筆者との電話インタビューや書面のやり取りで大変な時間と手数をおかけした。厚く御礼申し上げます。

#### 参考・引用文献

- ・岩井好子（1977）うどん学校、盛書房
- ・川瀬俊治（1978）夜間中学設立運動、たいまつ社
- ・立川談志（1985）あなたも落語家になれる、三一書房
- ・諸芸懇話会＋大阪芸能懇話会編（1989）古今東西落語家辞典、平凡社
- ・長崎県人権啓発センター（2009）人権・同和問題講演録45 新ちゃんのお笑い人権高座、長崎県
- ・積徹宗（2012）落語は業の肯定か、ユリイカ 2012年2月号、青土社
- ・志水宏吉（2018）同和教育の変容と今日的意義、教育学研究第85巻第4号 2-14
- ・米田哲夫（2021）奈良の夜間中学運動、生きる闘う学ぶ 関西夜間中学校運動50年、191-206
- ・横関理恵（2021）1970年代における若者・成人の基礎教育保障に関する一考察：奈良の自主夜間中学とその実践に着目して、拓殖大学北海道

短期大学研究紀要 第1号、23-40

**参考サイト**

- ・ 露の新治オフィシャルサイト「まいどおおきに  
露の新治です」  
<http://www.sinjikai.com>
- ・ 公益社団法人 上方落語協会  
<https://kamigatarakugo.jp>

